

---

# 墨田区子ども・子育て支援総合計画

---

## —すみだ子育て・子育て応援宣言—

(令和2年度～令和6年度)



令和2年2月

墨田区



## すみだの子どもたちの「最善の利益」のために

子どもは未来を支える大切な宝です。社会全体で子どもたちを見守り、健やかに成長するための環境を整える義務があります。

これまで墨田区では、待機児童解消に向け、直近の5年間に約2,000名の保育定員を拡大するなど、子育て支援施策の推進に努めてきました。一方で、2019年の出生数が統計上はじめて90万人を下回るなど、少子化の進展に歯止めがかかっていない現状に加え、いじめや児童虐待の問題に見られるように、子どもを取り巻く課題がますます複雑・多様化しており、子育て支援のさらなる充実が求められています。

この総合計画は、平成27年3月に策定した「すみだ子育て・子育て応援宣言 墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度をもって終了することから、この間の社会情勢の変化等を踏まえ、令和2年度から6年度までを計画期間として新たに策定したものです。

策定にあたっては、教育・保育等の各分野で活躍されている方々や公募による区民の方などで構成する協議会等を設け、広く区民の皆様や事業者の方々からご意見などを伺い、検討を重ねてきました。ご協力をいただきました方々に深く感謝を申し上げます。

新計画では、現在の計画の考え方を継承しつつ、「子どもの最善の利益を優先するまちすみだ」を基本理念に、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援策として167の事業を掲げたほか、令和6年度までに想定される教育・保育の量の見込みとその確保策を定めています。今後、この計画に沿って、幼児期における質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業等を総合的に推進していきます。

将来を担う子どもたちが、すみだに愛着と誇りを持ち、夢や希望を持って成長していけるよう、区民の皆様や事業者の方々と共に子育て支援を推進していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年2月

墨田区長 山本 亨



## すみだ子育て・子育て応援宣言によせて

近年の子どもや子育てを取り巻く社会的環境の変化を背景に、社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていくことを目的として、2015年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」がスタートして、今年で5年になります。この制度の目的を、実際に実現していくためには、すべての子どもと子育て世代を、すべての世代が協力し、社会全体で支えていくような仕組みを作っていくことが必要とされています。そのため、この制度では、それを実現していくための重要な鍵として、住民にとって、最も身近な自治体である区市町村が、子ども・子育て支援の実施主体として、地域の実態を踏まえ、地域の子どもと子育て家庭を支える計画を立案、実行していくことが目指されているのです。

墨田区でも、この新制度を受けて、2013年度から、次世代育成支援行動計画推進協議会に加え、「墨田区子ども・子育て会議」を発足し、議論を行ってきました。2015年度に策定された「すみだ子育て・子育て応援宣言―墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画―」も、この5年の間に、丁寧な中間の見直しや、新たなニーズ調査等を行い、それらを踏まえて時代に即した課題の抽出や、課題解決のために必要とされること等の検討のために活発な議論を積み重ねてきました。

その過程を経て生まれたのが、今回の「墨田区子ども・子育て支援総合計画」になります。ここでは、改めて墨田区の子どもの育ちと子育てを支える基本理念として、「子どもの最善の利益を優先する」ことを大原則として打ち出し、以下の基本目標を掲げています。

- 子どもと親とが共に育つまちをつくります
- 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます
- 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします
- 地域の子育て力と支えあい強化します
- ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

これらの基本理念や目標は、実は、前回の「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を踏襲しつつ、整理し直し、重点化を図るべき項目の見直しを行ったものであり、その中には、既に、さまざまな取組を通して、成果を挙げつつあるものも沢山あります。実際に、支援の量の拡充の面では、待機児童解消に向けた取組など、支援の質の向上の面では、公立・私立、保育所・幼稚園合同での「協同的な学びプロジェクト」など、仕事と子育ての両立支援の面では、病児・病後児保育や学童クラブの充実等々取組むとともに、公募委員など区民の声も生かした取組も積極的に行われてきました。今回は、これらの取組をさらに促進・拡充していくために、区のみならず関係機関や区民と一体となって取組んでいけるような計画の策定を目指しました。

この墨田区の計画が、一人一人の子どもや一人一人の保護者のみなさんにとって、よりよいものとなるように願っております。また、墨田区の子育て環境の向上は、この計画で終了ではなく、これからもたくさんの声を踏まえて、よりよいものにしていく必要があります。多くの方がこの取組に関心を持ち、ご意見をいただければ幸いです。

令和2年2月

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨田区子ども・子育て会議会長

高嶋 景子



# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景と趣旨等.....	2
2 計画の位置付け.....	3
3 計画の期間.....	4
4 計画策定体制と策定方法.....	4
<b>第2章 墨田区における子ども・子育てを取り巻く現状</b> .....	<b>7</b>
1 児童数の推移.....	8
2 出生数と合計特殊出生率.....	10
3 就業率.....	11
4 教育・保育施設の現状.....	12
5 保育所の待機児童数.....	14
6 学童クラブの状況.....	16
7 子育て家庭の状況.....	17
8 子どもの人口の将来推計.....	24
<b>第3章 基本理念と施策の体系</b> .....	<b>25</b>
1 基本理念.....	26
2 5年後の将来像.....	26
3 基本目標.....	28
4 施策の体系.....	30
5 計画事業一覧.....	32
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>39</b>
基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります.....	40
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力の育成.....	40
方向性(2) 子育て家庭への支援サービスの充実.....	44
方向性(3) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実.....	48
方向性(4) 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進.....	52
基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます.....	59
方向性(1) 乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備.....	59
方向性(2) 多様なニーズに応える保育サービスの充実.....	63
方向性(3) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備.....	67
基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします.....	73
方向性(1) ひとり親家庭等への支援.....	73
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援.....	77
方向性(3) さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援.....	83

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します.....	92
方向性(1) 地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築.....	92
方向性(2) 企業等の子育て力との協働.....	97
方向性(3) 子どもが安心して暮らせる環境の整備.....	100
基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します.....	105
方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進.....	105
方向性(2) 子育てを楽しめるまちづくりの推進.....	108
方向性(3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信.....	112
<b>第5章 子ども・子育て支援事業計画.....</b>	<b>115</b>
1 教育・保育の提供区域の設定.....	116
2 教育・保育の量の見込みと確保の内容.....	120
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容.....	130
<b>第6章 計画の推進体制.....</b>	<b>143</b>
1 計画の推進.....	144
2 計画の進捗管理.....	144
3 評価指標.....	144
<b>資料編.....</b>	<b>147</b>
専門委員会報告書（要旨）.....	149
体制及び検討経過.....	154